

マージン率の情報公開

(法第23条第5項)の規定により労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者の保護等に関する法律により情報、マージン率を提供いたします。

- ・ 事業所名 株式会社プラスM
- ・ 所在地 埼玉県さいたま市大宮区宮町2-145-2大宮 S T ビル2F
- ・ 労働者派遣の数 13名
- ・ 派遣先の数 7社
- ・ マージン率 28.9%

※会社負担分の(厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険)、福利厚生費・教育費・その他諸経費上乗せ労災、年次有給休暇、定期健康診断にかかる費用がマージン代から賄われております。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣料金の平均額※} - \text{派遣労働者の賃金の平均額※}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(※1日8時間当たり計算)

- ・ 派遣料金1人当たりの平均額 24,962円
- ・ 派遣社員の賃金の平均 18,010円

- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
- ・ 労使協定の有無 ⇒ 有 (令和5年3月31日)
 - ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ⇒ 全ての労働派遣者